

市 会 運 営 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年10月8日（火）午前11時0分～午前11時24分 |
| 2. 会議の場所 | 市会運営委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 追加提案予定議案について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	河 南 忠 和			
副委員長	高 瀬 勝 也			
理 事	五 島 大 亮	山本 のりかず	味口 としゆき	伊 藤 めぐみ
委 員	のまち 圭 一	川 口 まさる	赤田 かつのり	しらくに高太郎
	菅 野 吉 記	壬 生 潤		
議 長	坊 やすなが			
副議長	堂 下 豊 史			
委員外議員	香 川 真 二			

議 事

1. 9月議会に追加提案される案件について、西尾行財政局長より説明を聴取した。
2. 議会運営について、以下のようなやりとりがあった。

（山本理事） 前回の議運で、村野市議に関して色々議論があったと思う。会派の意見として申し上げたいと思うが、その中で、村野議員に対して自民党会派としての処分はされたと承知している。その中で、仮に村野議員が不当要求を行っていたとすれば、議会として何らかの対応が必要と、我が会派としては考えている。その前提として、公平性ないしは適正手続きの保障の観点から、村野議員本人の弁明の機会を設けるべきであると我が会派は考えている。そのあたりの所見があれば伺いたい。

（河南委員長） 所見というか、意見として言われたものか。

（山本理事） そうだ。何かご意見があれば。

（味口理事） 私からその件に関して意見を言わせてもらうなら、前回9月19日の議運の場で私から聞いた会派としての再発防止について、しらくに委員は、「大きな課題とと思っている」、「今日現在具体的にはお示しできる状況にはない」という要旨で発言されていたので、その大きな検討課題に対して——辞めさせて終わりではないと私は思っている。検討課題だと言って、具体的にお示しできる進捗状況にあるのであれば、今日お示しいただいたらどうかと思うが、それについて関連してお聞きしたい。

（河南委員長） 今二つおっしゃられた、一つは山本理事から、村野議員に弁明の機会を与える。味口理事からは、会派として再発防止策は具体にあるのか、ということだった。

一つ目の件は、議会としてということであるので、各会派いろいろなお考えがあると思うので、そういう意見があったということをお各会派でお伝えいただければいいと思うが、味口理事から言われた件に関しては、自民党さんに言われたが、何かあれば。

（五島理事） 会派を首にするという非常に厳しい決断を我々させていただいている。他のメンバーが同じような疑いを持たれるようなことをしないために、では何をするかということをお聞きになっているのだと思うが、不当要求と疑われるようなことをした場合には、会派を首になるという前例を作ったわけであるので、加えて、当局の方々と話す時にいろんなことを注意しましょうということをお中でお話しているところなので、特にそれ以上のことが必要なのかなというふうに思っている。

（味口理事） この前私が聞いたのは、会派としては、不当要求をしたということは重大であると。会派としての再発防止とかそういうことは何かあるのかということに対して、しらくに委員が、検討課題であると、現在は示されないと、そういう発言をされているので。退団させたから終わりではないでしょうという趣旨で私も聞いて、そう答えられていたので聞いている。

（しらくに委員） 今もその認識に変わりはないが、会派としてはこういうことがあったことについて、我々が会派の中で改めてこのことを認識して注意していかなければならないということは、我々全員が共有している。その中でどういったことを検討したらいいかということについては、私も非常にこの間悩ましいなと思いつつながらきているが、今回の場合は、特異な例ではなかったかという認識をしている。我々会派の中で同じような問題があるということであれば、もちろん非常に恥ずかしい話ではあるが、まずは会派内でどう対応したらいいのかとか、あるいは他会派の先生方にもご相談しながら議会としてどうすべきかという話になっていくのだろうと思っている。

が、改めて今日ご意見いただいているので、今日も議員総会があるので、この問題についての会派としての対応をどうするかについては、会派で再度意見を聞いて協議を引き続き検討させていただきたいと思う。

（**味口理事**） 維新からの意見は、意見として受けられているだけで維新としてはいいのか。

（**山本理事**） 意見として言ったので、それを今後どう判断するかについては、また改めて。

（**菅野委員**） 何回かこれまで議運で諮られてはきたが、議運というのはあくまで議会運営をする場であって、どちらかといえば今の内容というのは代表者会議で——というのは、今ここで言われても我々が結論を出せる立場の状況ではない中で言っている話である。確かに、委員長としては、その話の中身をどうこう言える状況ではないのではないのか。これも私の一つの意見であるが、お含みおきいただけたらと思う。

（**山本理事**） 菅野委員がおっしゃるとおり、我々も第一義的には代表者会議であるということは承知している。なぜ市会運営委員会で発言しているかということ、代表者会議はクローズということもあるし、市会運営委員会は議事録として残るとということもある。おっしゃるように今回はイレギュラーということもあるが、我々議員に関しても今回村野市議に関しては議員の立場ということもあるので、この報道によって委縮しては駄目であるし、当局に対してしっかり発言すべきことは発言していかないといけないことも踏まえて、菅野委員のおっしゃっていることも分かるが、あえて市会運営委員会で発言していることをお含みおきいただきたい。

（**菅野委員**） 言われるようにここでは、発言はされてもそれは委員長が聞かれているからいいと思うが、やはり議会運営・議事運営をここでは主に扱うものであって、それ以上のことはどうしても代表者会議で調整していただいて、どうするのかということを決めていただくべき。本来役割分担が明確に違うと思うので、そういう形で、これからもこういう形が続くのであれば、そちらの方でやるべきことではないか。

（**河南委員長**） 委員会運営としては、今菅野委員がおっしゃったように、ここはそういう議論を戦わせる場でもなくて、やはり普通であれば理事会なり代表者会議という場があるので、そちらでご意見を言っていたら、そこで決められることは決められるだろうし、会派に持ち帰りということもあるだろうから、ここはあくまで議事の進行・運営をきちんと皆さんにご確認する立場であるので、議事録に残るからということであまりここでそういったことに時間を取られるということはいかながなものかと、私個人としては思う。ということで、ご意見があったということはここで皆さんに周知しているので、そういうことにしたいと思う。

（**香川議員**） 今委員長が言われたように、議事の進行に関するところがということはそうだが、我々はここでしか意見が言えないので、お願いもあって言わせていただきたいが、皆さん再発防止ということを目的にご意見を言われていると思うので、それは議会全体として再発防止策をとっていただきたいとお願いしたい。そのためには、前々回のこの場でも議長が言われたように、まず事実確認をさせてもらう、その上でどのような対応をするか決めさせてほしいということと言われていたので、まず事実の確認をされたのであればその報告をしていただきたいと思うし、それに対してどういった対策がとれるのかということ、理事会なり代表者会議でも検討していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

（**味口理事**） 別件で、この間での本会議で私の質疑の際に、自民党の上畠議員がまた横で、何を言っていたのかは分からないが、相当なやじをされた。これは議事妨害であり、会議規則第87条にも抵触している問題であると思う。一つは、この問題は8月9日の議運理事会でも議論をして、

その際は、坊議長から発言があったのは、引き続き各会派で責任ある行動をとっていただくよう周知を、ということが言われたので、自民党会派としてはきちんと、議事妨害はやめるべきだという周知をしていただきたいたいというのが一点。もう一点は、私は本会議の際に坊議長に制止するよう求めた。ところが本人への注意はなく、「続けてください」ということでいつもどおりの対応をされた。これも8月9日の議運理事会では、議事に支障がある場合には注意していると、これからも同じように対応したいと発言されていて、当の質疑者が止めてください、注意してくださいと言っているのであるから、これも支障をきたしていることは間違いない。それなのになぜ「続けてください」ということで曖昧にするのか。公正な運営をしていただきたいたいと思っているので、その2点ご意見伺いたい。

（しらくに委員） やじの件については、上畠議員の話になっているが、上畠議員だけの問題ではないとも思うし、議会運営が円滑に進むことは大事であるので、そこは程度の問題としては最終的には運営される議長の判断であろうとは思いますが、注意をするように会派内では改めて伝えたいと思う。

（坊議長） 議長としても前と同じである。よほど議会の進行に対して大きな影響がある場合は、議長の判断をもって、権限を持っているから止める。ただ、皆さん方も同じだと思うが、我々は選挙で選ばれた人間であるから、基本的には2万人とか2万5千人の代表の一人ということになっているので、自覚をもって議員としての発言をしていただくというのが基本であるし、そういった方々に対して、議長といえども、そんなに大きな権限・権力をふるって発言を止めていくということを、基本的にはしない方がいいのだろうというふうに思って議会運営をさせていただいているので、皆さん方の自覚を促したいというのが一番の考え方である。だから、基本的には議場でいろいろ起こることに対して、よほどのことがない限りは、私は皆さん方の常識に任せていきたいというふうな考え方である。

（味口理事） よほどのことがないというが、やはり質疑者が止めてくださいと言った時は少なくとも注意するというのは常識ではないか。

（坊議長） 私も正直に言うと、今回おっしゃった件は、聞こえていなかったのは確かである。大きな声でしゃべられると聞こえるが、聞こえない場合もある。今回は、申し訳ないが聞こえていなかったというのが現実である。

（味口理事） 聞こえていないにしても、質疑者がそれを求めたときは・・

（坊議長） 聞こえてもいないのに、現認もできないのに、どなたかが言われるとおりに動けない。公平という形でいけば、そういうことではないか。

（山本理事） 味口議員の発言に対して、確かに距離的な部分もあるかなとは思いますが、実際私が座っていて、これまで質疑者の話が聞こえない時が度々あったので、別に特定の議員がどうこう言うわけではなく、やっぱり議会として一定議長がコントロールしていく役目というのは、会派がどうであろうと、質疑者のしゃべっていることがなかなか聞こえないというのは、課題・問題であると認識しているので、そのあたり状況を見ながら適切な議長の采配をしていただきたいたいことを、意見として申し上げる。

（坊議長） はっきり申し上げるが、適切でない差配はしていない。自分では適切であると思ってやっているのだから、そういうことを言われても答えようがない。誰かを守って誰かを守らないとか、そういう発想では議事をやっていないし、昔からそうだが、皆さん方は選ばれた人間——我々もそうだが、自覚を持って議場で挑んでいただくというのが大前提である。その環境をあまり触り

たくないというのが現実である。

（山本理事） たしかに議長がおっしゃるように、議員個人の自覚というのはおっしゃるとおりだと思う。ただ、円滑な議会進行をしていただくためには、やはり静粛——一定のやじをされる方はいると思うが、議員が聞きにくい、聞こえないというのは、質疑者が・・・

（坊議長） それはあなたが聞こえるかどうかという話であって、人にはわからない話である。あそこに座っていて、あなたが聞こえていないなと私が理解できる距離にはいない。

（山本理事） それは議長が逆の立場でも一緒に、議長が現認・確認していませんとおっしゃるのは逆の立場で言うと私もそれは・・・

（坊議長） 基本的に皆さんが自覚を持たないといけないというのが我々の一番の基本である。できるだけ議場での発言というものについては、議長は極力は触りたくないというのが基本である。それは皆さん方が自覚を持ってやっている前提で議事を行っている。

（味口理事） もちろん自覚は前提であるが、前回このことがあったにも関わらず本会議ですっ飛ばし続ける、一定の時間、これは自民党がおっしゃったように徹底するということであるので、そこで自浄能力を発揮してほしいというのが一番である。ただ、局長にちょっと聞きたいが、局長もあれほどのやじが聞こえなかったのか。

（村井市会事務局長） 何か言われているなというのはあった。ただ、具体的に中身まで聞こえているという状況ではなかった。

（味口理事） 8月9日の議運理事会で村井事務局長は、しかるべきときにはアドバイスをしているつもりと発言されている。聞こえているのであれば、少なくとも議長に言うべきではないのか。

（村井市会事務局長） 前回については、私の認識だが、何か言っているというのは聞こえた。ただ、そこまで長い時間ではなかったという認識である。

（坊議長） 一言申し上げるが、私が議長で現状いるが、私がずっといるわけでもないし、議長はかわっていくわけである。議長権限というのは、なった議長の責任において行使されるべきと思っているので、私は私の正義に従って議会運営をしていくということは当然考えながらやっている。その点ご理解いただけたらありがたいなと思っている。

（味口理事） その点はやはり私は理解できない。会議規則第87条に基づいて議長は采配を振るべきだと思う。私の思想でとか姿勢でとか・・・

（坊議長） 誰も思想とは言っていない。法律というものは解釈もいろいろとあるだろう。でもその解釈というものはそのときになった議長が解釈しながらやっていくわけであるので、そのことをご理解いただきたいということである。

（川口委員） 先ほどから議長がおっしゃっている、各議員が市民の代表者であってそれぞれの議員の責任において発言すべきであり、その責任を尊重しているからこそ触りたくないという趣旨は非常によくわかる。その考え方は素晴らしいなと思っているが、その一方で、今回の事例では味口議員が質疑者席にいて、挙手の上で議長に指名されて発言している味口議員と、かたや不規則発言で、挙手をして発言を求めた上での発言でなくて、不規則に発言された事例である。それは、議会における議員の責任における発言とは違う性質の——やじというか、議員の責任における発言と全く違うものなので、同じ土俵で扱うのは違うのではないかという感想である。

（坊議長） ご意見として承る。